

平成 30 年度町政懇談会記録（要旨）

開催日：平成 30 年 7 月 1 日（日）

開会：午前 10 時 00 分 閉会：午前 11 時 05 分

場所：山田

参加者：男 47 人、女 15 人 計 62 人

町職員：町長、副町長、総務部長、建設部長、建設部参事、政策課長、政策課員

- ・開会 10：00
- ・町長報告 10：02～10：25
- ・懇談 10：25～11：05
- ・閉会 11：05

○東員駅前開発の報告

町長 東員駅周辺の市街地編入につきましては、地権者の皆様、地区住民の皆様大変ご迷惑をお掛けしていることに深くお詫び申し上げます。

積水ハウス㈱とは、本年 1 月 1 日に市街化編入に向けた事業パートナーとして選定し協議、調整をしております。しかしながら、民間の一企業の力で開発を推進することは、事業リスクを伴うことや、土地の買収単価についても、実勢価格との隔たりがあるとの事業者からの一方的な理由から、6 月 8 日に事業の撤退の申し出がありました。これは、私どもといたしましても、受け入れ難い理由であります。しかしながら、事業の実現に向け限られた期間の中、他の事業者や関係機関と協議を進めてまいりましたが、事業者もこのような大きな事業を短期間で意思決定できないことや、このまま方向性を示さないまま事業を進めることは、地権者の皆様や地区住民の皆様にもご迷惑をかけることから、東員駅周辺市街地形成事業は一時凍結させていただきたいと思っております。地権者の皆様、地区住民の皆様からは、特に東員第一中学校の移転につきまして、保護者、教育関係者のみならず、地権者の方々も大変心配して下さっている事が分かりました。今後につきましては、新たな手法を模索し、この地域で子どもたちの安全な環境づくりを進める事を「まちづくりの柱」として検討してまいりたいと思っております。

○懇談

女性（1） 消防署の前の道路が伸びると聞いていますが、どうなりましたか。

町長 それは都市計画道路で、今は役場と総合文化センターの辺りに突き当たってクランクになっています。クランクを解消したいので、総合文化センター東をぐるりとまわって、現況の道路につなぐように変えたいと県の方で進めていくことになっています。

おそらく今年中に土地の買収に取り組んでいくことになるかと思えます。

女性（１） 消防署の前の街路樹のところに草がすごく生えていて、自転車が通りづらい。なんとかならないでしょうか。

建設部長 県道ですので、県に要望します。街路樹を撤去するよう何度も要望しています。草刈りは年２回やっていたのが、県の財政事業で年１回になってしまいご迷惑をおかけしています。本当に危ないところは県に強く要望いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

女性（１） 歩道のでこぼした所に用水路もあって、空気穴があったりします。その用水路も直していただけるのですか。

建設部長 詳しい場所を教えてください、それが三重県の管理であれば三重県に、神田土地改良区であれば神田土地改良区、町のものであれば町の方でそれぞれ検討して、危ないところは改善をしていきたいと思えます。

自治会長 今回の関連ですが、東員交番から総合文化センターまでの街路樹のある道については、六把野自治会と共同で県の方へ要望しています。最終的には街路樹をとって、きれいにするという計画を昨年から進めていただいています。歩道の草刈についても桑名の建設事務所に行って、いつからするのか聞いたところ、６月からスタートすると返事はいただいていますので、もう少し様子を見ていただきたいと思います。

男性（１） 町の財政状況は厳しいといわれるが、どのくらい厳しいのでしょうか。

政策課長 財政の見通しをつけるために最も影響が大きいのは、将来の人口の推計です。国で人口の推計をしておりますが、生産年齢人口という１５歳から６４歳までの人口が、平成２７年の実績でいくと、東員町は５８．７％の割合ですが、１０年経つと７ポイント落ち５１．４％になります。また、７５歳以上の人口割合は２７年で１０．９％ですが、１０年後は２０％になり、ほぼ倍になります。そこから財政状況を推計していますが、生産年齢人口が下がるため、個人住民税が毎年１％程、年間で１千４００万円程、毎年下がっていくと見込んでいます。そして高齢者が増えるため、社会保障費が増えていきます。税収が減り、社会保障費が増えることから、今後１０年後、２０年後は財政状況が厳しくなっていくことを見込んでいます。

男性（１） 状況はわかるが、それに対して何か手を打たなければいけないのではないかと。

町長 駅前開発もそれに対して手を打つことでした。生産年齢人口を下げていかないよう

にと、高齢者が増えるのは変わらないので、いかに生産年齢人口を増やすかということを考えなければならないことと、産業をどう育てていくかです。そこで、農業を中心とした産業を育てることに取り組んでいます。農業は生産したら加工して販売するといった6次産業化が必要ですが、それも駅前開発の中で考えていました。我々は違う方向でそれを考えなければならないと思っています。もう少し時間をいただいて、次の手を考えていかなければいけないと思っています。

男性（1） 今後の財政は、現状を維持するのか、悪くなるのか、今後の状況はどうか。

総務部長 入ってくるお金を整理して、出ていくお金を抑える必要があります。今行っている事業を見直し、人件費についても適切なのかと見極めていきます。公共施設も適切な数なのかという議論もありますので、今年から3年かけて整理を進めようとしているところです。

政策課長 歳出をできるだけしっかり見直し、歳入を増やすことに取り組んでいきますが、財政状況がよくなることはないと考えています。

男性（2） 個人的には駅前事業に期待していました。中学校も真ん中になればと思っていたし、もう少し全面的に強く押して欲しかったです。まだ可能性は残っているのか、そうであればどうしていくのか、中学校を真ん中にもってくるのであれば、役場全体で必死になってやってほしい。積水さんとは契約を交わしていたのか。どういう選定をしたのか、進捗状況もよくわからない。進め方をきちんとしてほしいし、町が全面的にやるというコンセプトをもっていけば、地権者も将来、孫のために土地を協力するという姿勢になるかもしれません。町会議員とも一緒になって、全面的に押していくとか、将来のために押してほしかった。積水ハウス㈱が受け難いとはどういうことですか。

町長 積水ハウス㈱とは1月に選定をさせていただいてから、事業計画を出していただいた上で、協定書を結ぶことになっていました。そのためには、地権者の皆さんへある程度価格提示が必要ということで、そのためにJAの不動産部を中に入れてほしいという要望が、積水ハウス㈱からありましたので、3月にJAと会っていただきました。当然そこで進んでいくのかということでしたが、なかなか進んでいかない状況になりました。受け入れ難い理由については、我々が積水に対して事業をやってくださいといったわけではなく、タイトなスケジュールを示した上で、2社要望をいただいて決定したという経緯があります。それを突然辞退というのは、我々も納得がいかない。この時点で辞退とは正直ありえないと思っていますので、今、弁護士に相談をしています。

男性（２） 仮契約はしていたのか。

町長 事業計画が出てきた時点で協定を結ぶつもりでしたので、計画がなかなか出てこなかったもので、協定は結んでいません。

男性（３） 経営者ならそんないい加減でどうするのか。パート２やパート３は何をやっていたのか。ここに座っている部長クラスは何をしていたのか。１月に始めて期限が決まっている中で何をしていたのかとなります。東員町という会社の専務ですから、部長が助けていくのが普通だと思います。その部長は何も感じていなかったのか。

建設部長 大変申し訳ございません。確かに脇をしっかり固めてするのが、仕事だと思います。国や県としっかり相談してやっていかないと、初めての取り組みでしたので、県も手探りでした。結果としてこのようになってしまい、大変申し訳ないと思っております。

男性（３） それは言い訳にしかならない。５月２３日に都市計画委員会で決定したと言っていたではないですか。経営者としてのものの考え方、その取り巻きはどうなっているのか。その責任はだれが取るのか。

町長 脇が甘かったという一言に尽きると思います。私の責任だと思っております。ただ、次の手を考えていかねばならないと思っております。積水ハウス(株)が商業、生活ゾーンは苦手ということで、その部分は我々が動いていましたので、その部分でお話していた所へも説明していかねばならない。そういうところへお詫びし、その後どうするか相談していかねばならないと思っております。後処理をしながら、次の手を練っていきたいと考えております。本当に申し訳ないと思っております。

男性（４） 積水ハウスの関係でペナルティはないのかと。厳しい条件の中でリスクの大きい事業とは思っていますが、地権者も含めリスクもあったと思います。来年の県の市街化調整区域の関係は無理だということでしょうか。今年プロジェクトを進めようとしていたと思いますが、凍結ということで、今後どういう風に進めるか町民に示していただきたい。

町長 リスクについては、当然伴うだろうと認識していましたが、まず時間がないということもあり、前へ前へと進めていました。民間開発という手法で全体の市街地編入を成し遂げるということで、この手法は県から教えていただき、我々がとった手法です。事業の担保は、まず事業者が決まること。そして確実に事業をやってくれることです。事業者が決まったことで、リスクに対しても脇が甘くなってしまったという気がしています。開発については、民間の事業者から町へ申請をいただき、それを県に出す。もう一つ農林については、事業者が直接県に出す手法になります。その農林が、今年

の9月までに、ほぼ100%に近い地権者から、開発についての同意をいただいて、事業計画を出すように求められています。そして来年に事前協議をかけるのですが、そのためには、今年の9月くらいまでに同意を得ておく必要があります。そのために、この6月で何をしなければいけないかということも示していましたが、なかなか進んでいかなかったため、断念ということになりました。凍結ということは、マスタープランの改定が10年ごとですので、この10年は、法律や社会情勢が変わらない限り、何も手をつけられない状況で推移していきます。学校については、中学校単体で移転するのは100%ダメとされています。ただ、例えば、神田小学校が一杯なので、一緒に造っていくとか、新しい学校を造っていくとか、何かの考え方を出して、国に認めてもらえれば、可能性がなくありませんが、これも非常に厳しい条件になっています。もう一度仕切り直しして、検討していかなければならないですが、非常に厳しい状況ということはありません。

男性(5) 山田ゲートボール場の交差点は中学生の通学路になっています。10年以上前から信号機の設置の要望を出していますが、色々と難しい観点もあるので、歩道の表示を色分けするとか、もう少しわかりやすくして、通学路の対策をお願いしたい。また、旧六把野駅辺りから水神橋に向かう道路に、30キロ規制をかけられないか。関連して、藤川の堤防は瀬古泉の小学生が通学します。ガードレールがつけられないのでしょうか。大阪北部の地震でブロック塀が倒れたニュースもありますので、ブロック塀の撤去に補助が出るのでしょうか。

建設部長 山田ゲートボール場の交差点は、今までも危ないということで、赤色ランプをつけるなど色々対策をしておりましたが、歩道表示ということですので、町でできるものは町で、規制がかかるものは、県の公安委員会になりますので、少し時間がかかるかと思います。30キロ規制については、県の公安委員会になりますので、しっかりと要望していきたいと思います。ガードレールの設置については、県の方になりますが、要望はしていきますが、堤防の中に埋設物というものは、原則的には難しいと思います。ブロック塀の倒壊については、今のところ補助的なものではありませんが、全国的な話になりますので、国から何らかのガイドライン等が出るといいますので、それを見極めながら、町としても何らかの対策をとっていきたいと思っています。